

社会福祉法人 ゆうのゆう

2023 年度事業報告書

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)



1：総括

2023年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが「2類⇒5類」に移行。社会全体としては、足掛け4年の長きにわたる「コロナ禍」がようやく「明けた」という雰囲気になれ、私たちの活動においても、外出やイベント参加へのハードルが「コロナ前」に戻りつつあることを実感する一年でした。ただ、感染拡大自体は下火に向かっているとはいえ、重症心身障害者と呼ばれる利用者さんたちが「重症化リスクの高い」人たちであることに変わりありません。コロナ禍の数期間は鳴りを潜めていたインフルエンザやその他の感染症が、コロナに代わって流行る傾向も見られます。結局のところ、こまめな手洗い・うがい・消毒などのいわゆる「スタンダードプリコーション（標準予防策）」を続けていくしかないということを改めて認識しているところです。

私たちにとっての2023年度は、「モモの家」が開所25周年、「音・on」が開所10周年という一つの節目となりました。モモの家では利用者さんのほぼ全員が「コロナ前」のような積極的な外出を楽しみ、音・onでは自主製品などの販売活動で過去最高の売り上げを達成するなど、それぞれに意義深い一年を過ごしました。一方で、5名の利用者さんとのお別れもありました。その内お二人はご本人の逝去、残る3名は施設入所に伴う利用（契約）終了という形でのお別れでした。逝去された利用者さんとのお別れは、もちろん悲しく、寂しいものですが、ここ数年、施設入所に伴うお別れが増えていることも気になります。「どんなに障害が重くても“通える”場所をつくる」という私たちの出発点は、言い換えれば、重症心身障害者と呼ばれる人たちが「在宅での地域生活をつづけながら社会参加する」ことを目指すものです。施設入所に至る経緯や、利用者さん・ご家族の事情はそれぞれで、一概に施設入所の是非を断じることはできませんが、一方で寂しさや、自分たちの力不足に対する悔しさが残るのも偽らざる気持ちです。

そうしたお別れも経て、私たちは改めて自分たちの出発点と目指すゴールの双方と向き合います。昨シーズンのプロ野球で、阪神タイガースが18年ぶりのリーグ優勝に加えて、実に38年ぶりの日本一に輝きましたが、当初目指していた「リーグ優勝」を言い換えたスローガン「アレ（A.R.E）」が2023年の流行語大賞にも選ばれました。「A.R.E」には「Aim（確固たる目標に狙いを定めて）」「Respect（野球というスポーツや諸先輩方の功績に敬意を払いながら）」「Empower（パワーアップしよう!）」といった意味があるそうです。私たちも、私たちにとっての「アレ」＝目指したい利用者さんの生活や支援の在り方～社会の姿をしかと見定めて（Aim）、利用者さん一人ひとり、ご家族、スタッフ同士への尊敬を忘れず（Respect）、互いに力を与え合える（Empower）「ゆるのゆる」という一つのチームを創り上げることができるよう、一歩ずつ邁進していきたいと思います。

代表理事 小林美穂

2：デーセンターモモの家（生活介護）

□登録利用者：31 名／定員：22 名（2024 年 3 月末時点）

□活動状況

2023 年度は、新型コロナウイルスの位置づけが「5 類」に移行したこともあり、利用者さんも外出に対して積極的になり、外食、グループ外出、買い物、初詣、花見などを利用者さんのほぼ全員が楽しむことができました。

地域活動では、毎月第 4 土曜日の「よし四フェスティバル」（よし四＝福島区吉野 4 丁目）、毎月 11 日のイオン「イエローキャンペーン」なども、コロナ関係の「制限なし」で参加できるようになり、福島区民祭りや区社協主催の「あいあいまつり」には、コロナ前と同じように販売活動に参加しながらお祭り自体も楽しむことができました。定期的な自主製品販売でも、市役所や社会福祉研修・情報センター（西成区）での物販に、コロナ禍で参加を控えていた利用者さんも再び活動参加し始めたこともあり、「地域に出ていく」活動については、ほぼ「コロナ前」に戻った印象です。



施設内での取り組みとしては、ショップ活動の一環としてアカウント開設した SNS (Instagram) の投稿に利用者さんが自ら登場し、リサイクル品や自主製品を紹介するなどして、ショップを含む私たちの活動の発信に力を入れていました。

2024 年度に向けては、普段の散歩、買い物、地域活動などに、今まで以上に積極的に出かけていくことと、自主製品の開発と発信に力を入れていきたいと考えています。そうすることにより、重度の障害を持ちながら頑張っておられる利用者さんたちの存在や「モモの家」のことを、より多くの地域の人たちに知ってもらい、地域交流はもちろん、もしもの大規模災害時の協力、助け合いなどに繋がるようにしていきたいと思います。

3：デーセンター機関車（生活介護）

□登録利用者：30 名／定員：15 名（2024 年 3 月末時点）

□活動状況

2023 年度は 3 名の新しい利用者さんを迎えました。やる気が漲った新利用者さんに、「先輩」利用者さん方も背中を押されるように、皆それぞれ外出や地域活動、ショッピング活動を頑張りました。春はお花見、夏はプール、秋はグループ外出、冬は初詣など、それぞれの季節の外出を満喫したほか、個別外出として、スーパーやコンビニ、100 均ショッピングなどの買い出しにも積極的に出かけました。



イベントで最も力を入れたのがクリスマス会でした。2023 年度は「ディズニークリスマス」をテーマに、「ゆうのゆう」の各施設が独自に工夫を凝らした出し物を披露するというスタイル。ディズニー好きの利用者さんが多い機関車では、「ランド」の定番ショーとして欠かすことのできない「エレクトリカルパレード」を再現することにしました。利用者さんとスタッフが着用するキャラクターごとの衣装づくりなど準備に奮闘し、当日は「素晴らしかった！」とたくさんの好評をもらって、利用者さんたちも大満足の表情。成功裡にイベントを終えることができました。

自主製品関係では、「ビー玉アート」ウェディング製品のオーダーメイド受注がありました。利用者さんのお姉様の結婚式で使用する「ウェディング（ウェルカム）ボード」を、ビー玉アートで制作してほしいという依頼。皆で試行錯誤を繰り返しながら作り上げた完成品は、お姉様をはじめ、ご家族の皆様にも喜んでいただくことができました。

前年度から新たに取り組み始めた、日曜日の定期的な施設開放イベント「さんでー×きかんしゃ」については、2023 年度は 4 回開催。毎回の開催に合わせて、利用者さんたちと積極的にチラシ配りに出かけて集客を図るとともに、外出機会としても活用しました。当日は、スタッフ有志によるたこ焼きやカレーなどの軽食提供のほか、ビー玉アートのワークショップもおこなうなど、地域イベントの一つとして定着しつつあります。

その他、防災関連の取り組みとして毎月企画している「防災クラブ」では、2024 年元日の能登半島地震を受け、災害用の荷物点検や避難訓練も実施し、改めて防災の大切さを認識するきっかけとしています。

2024 年度は、既に追加で依頼を受けているウェディング製品の受注制作や、ショッピング活

動の活性化、自主製品づくりにも力を入れるほか、能登半島の被災地支援にも継続して協力し、現地派遣を予定している機関車スタッフが存分に活動できるようバックアップ体制を整えていきたいと考えています。

4：デーセンター音・on（生活介護）

□登録利用者：30 名／定員：15 名（2024 年 3 月末時点）

□活動状況



2023 年度は、新型コロナの影響がまだ尾を引いている中ではありましたが、前年度からさらに利用者さんの通所頻度が増えたように感じています。それに合わせて、グループ外出や花見外出などの季節の外出にも積極的に出かけることができるようになった一年でした。

自主製品の商品開発と制作～販売には前年度に引き続き力を入れて取り組みました。還元金となる売上については、港区

役所、市役所、トルテ（堺筋本町駅）、IKEA フリマといった、既に定着している出張販売先での売上増のほか、支援学校 PTA からの自主製品受注も追い風となりました。結果として、「売上毎月 1 万円＝年間 12 万円」という当初の目標を上回る 19 万円の売り上げを達成し、音・on では過去最高の売上額となったことから、利用者さんもスタッフも共にこの喜びを分かち合い、互いを大いに労いました。

施設内での取り組みとしては、流しそうめん、スポーツ大会、ダンス大会、忘「年度」会など、音・on のメンバーで工夫を凝らして楽しむことができました。

また、能登半島地震の発災後に厚労省などから要請のあった避難所等への職員派遣について、音・on からは複数名のスタッフが派遣を希望したこともあり、現地で思い切り活動ができるよう、他部署とも密に連携を取りながら現場を支えているところです。

2024 年度は、勢いづいてきた自主製品販売にさらに注力することを通じて、還元金となる売上増だけではなく、利用者さんの社会参加の機会増や内容充実も図っていききたいと思っています。

5：デーセンター夢飛行（生活介護）

□登録利用者：43名／定員：31名（2024年3月末時点）

□活動状況

2023年度の取り組みをいくつかピックアップして振り返ります。

①菜園活動

移転後の新・夢飛行となってから始まった菜園活動も3年目を迎え、2023年度も夢飛行の軒先をたくさんの野菜や果物たちが彩ってくれました。4月に土起こしと苗植えを行い、夏場はいちごやミニトマト、なす、ピーマン、バジルなどが豊作でした。水やり当番の利用者さんたちが、毎日交代で頑張って水やりしてくれたおかげです。収穫した野菜たちは水曜日の調理で美味しくいただきましたが、特にいちごは、採れたそばからなくなっていく人気ぶりでした！



②夏祭りイベント

7月中旬に納涼企画として夏祭りイベントを約1週間行いました。ヨーヨー釣りやスーパーボールすくい、射的など、準備から楽しんで、みんなで夏を感じることができました。コロナ禍で最近お祭りに出向くことが難しかったので、懐かしくて楽しい企画になったと思います。

③誕生日会

毎年2ヶ月ごとに開いている誕生日会では、1年を通して決まった催し物をするようになっていましたが、2023年度は各回で趣向を変えた様々なイベントを楽しみました。風船バレーや棒サッカーをして身体を動かしてみたり、「箱の中身はなんじゃろな？」ゲームで盛り上がったりと、担当スタッフの工夫が見られる誕生日会がたくさん開催できたと思います。参加されたご家族からも「あれ楽しかったねー！」と、好評を博していました。2024年度も利用者さんの大切な誕生日を楽しくお祝いできる会を、スタッフみんなで考えていきたいです。

④全体的な所感

油断はまだできないものの、一応は「コロナ禍」が明け、日常が少しずつ戻ってきたように感じる1年でした。大阪公立大学の学生との対面での交流会や、大学の学園祭フリーマー

ケットへの出店、音楽祭イベント参加など、「社会参加」を意識して積極的に外出に取り組んだ結果、新しい出会いにも恵まれました。

2024年度は、フレッシュな新通所者4名を迎えて、夢飛行はさらに賑やかになります。引き続きフリースペース Tamariba やギャラリーなどのスペースを利用しながら、人数が飽和状態になることでの事故等を未然に防いでいきたいと考えています。一方で、2023年度に盛り返した「外へ！」の勢いを止めることなく、まだ本格的に「コロナ前」に戻すことができていなかったグループ外出に積極的に取り組むほか、有志スタッフでの社会参加推進ミニミーティングなども活用し、利用者さん一人ひとりにスポットを当てた社会参加の機会創出に力を入れていきたいと思っています。

6：グループホームことのは（共同生活援助）

□入居定員：7名（2024年3月末時点）

□活動状況

【外出などの余暇支援】

5月の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、積極的な余暇活動などを行うことができました。前年度中に催行できなかった「ことのは10周年記念旅行」を9月3～4日で開催。有馬温泉を満喫しました。今回諸事情で一人の参加ができませんでしたが、その他の入居者さん・ご家族・関係者にご参加いただき、思い出に残るイベ



ントにすることができました。その他、泉尾公園での夜桜食事会（4月）、天神祭り花火大会の観覧（8月）、クリスマスの「大阪城イルミネージュ」（12月）など、季節ごとのイベントにも全員で参加することができました。2月には、入居者さんお一人が還暦を迎えたことから、お祝いの食事会も開催し、ホームメイト同士の「家庭的な」つながりの醸成も図ることができたと感じています。

その他、ヨガ&ストレッチ、「スイーツデイ（お菓子作りや購買を楽しむ取り組み）」、外食やショッピング、美容室への外出、ご家族のお墓参りなど、イベント事に限らず、日常生活の中にも「ちょっとした楽しみ」や QOL 向上の一助となるような取り組みを随所で設けています。

【入居者さんの心身の状態】

2023 年度は、年度終わりの 3 月上旬に入居者 2 名がインフルエンザ B 型に罹患。コロナ禍での経験も踏まえつつゾーニングなどを行い、対応しました。罹患した入居者さんには、発熱や咳症状などはあったものの、重症化することはなく療養期間を過ごすことができました。新型コロナの制度的な取り扱いは、インフルエンザと同等の 5 類となりましたが、コロナにせよ、インフルエンザにせよ、入居者は「重症化リスクが高い」方ばかりであることを考慮し、ホーム内においては、スタンダードプリコーションでの対応を継続しています。

【その他の取り組み】

前年度から隔月スパンで開いている「入居者ミーティング」に加えて、2023 年度は「世話人会議」をスタート（不定期開催）させました。世話人同士のコミュニケーション機会や業務改善につなげていこうとしているところです。

2024 年度は、引き続き余暇の充実を図っていくとともに、少しの遠出や未経験の体験ができるような過ごし方にチャレンジできるよう「入居者ミーティング」などでの話し合いをもとに企画・実行していきます。また、旅行がご家族・入居者さんからも好評だったこともあり、早速次回の開催も検討を始めたかと考えています。

	2023 年度 活動・イベント	部署
毎月または隔月	車椅子ダンス練習会	全体
	全体 FBM デイ	全体
	「Torute」店頭販売担当	各部署（生活介護）
	FBM デイ（※夢飛行は FBM&ハプティックセラピーウィーク）	各部署（生活介護）
	誕生日会	各部署（生活介護）
	リラクゼーション	各部署（生活介護）
	大阪市社会福祉研修・情報センターでの物販活動	モモの家
	絵本読み聞かせ	モモの家
	モモシネマ（映画上映会）	モモの家
	イオン野田阪神店「イエローシートキャンペーン」参加	モモの家
	よし四フェスティバル参画	モモの家

	大阪市役所ロビー物販会	モモの家／音・on
	キカンシャシネマ（映画上映会）	機関車
	映画評論会	機関車
	エクササイズデイ	機関車
	ガーデニングデイ	機関車
	ギター教室	機関車
	音楽の日	機関車
	ヨガの日	機関車
	防災の日／防災クラブ（防災関連日中活動企画）	夢飛行／機関車
	On シネマ（映画上映会）	音・on
	港区役所ロビー物販会	音・on
	SUPER ショップデイ	音・on
	IKEA フリマ出店	音・on
	天然酵母のパン販売（他事業所による出張販売受け入れ）	夢飛行
	西成区役所「福祉の店」出店	夢飛行
	映画の日（映画上映会）	夢飛行
年間通じて随時	リモート国際交流企画	全体
	利用者・スタッフの歓送迎会@日中活動	各部署（生活介護）
	グループ外出・プール外出	各部署（生活介護）
	リラクゼーション&ヨガ	モモの家
	カラオケ大会	モモの家
	舞洲外出	音・on
	入居者誕生日会	ことのは
	入居者個別外出	ことのは
4 月	花見外出	各部署（生活介護／グループホーム）
	春フェス企画	モモの家
	さんでー×きかんしゃ	機関車
	のだ藤祭り出店	モモの家
	ダンスイベント	音・on
	ドイツ人ボランティアスタッフ企画イベント	音・on
	入所式	全体
5 月	端午の節句イベント	音・on
	神戸旅行	全体
	宝塚医療大学介護実習受け入れ	モモの家／夢飛行

6 月	神戸旅行報告会@日中活動	モモの家
	方言クイズ大会	モモの家
7 月	車椅子ダンス発表会	全体
	さんでー×きかんしゃ	機関車
8 月	夏祭り企画	各部署（生活介護）
	天神祭り花火大会鑑賞	ことのは
	浴衣会	モモの家
	車椅子ダンス茶話会	全体
	福島区ヒューマンシアター物販会	モモの家
9 月	ことのは 10 周年記念旅行@有馬温泉	ことのは
	お月見イベント	モモの家
	東京旅行	全体
	都島区「福祉ふれあいフェスタ」出店	機関車
10 月	福島区民祭り出店	モモの家
	西成区清掃イベント参加	夢飛行
	直島旅行	全体
	「福島区健康展」物販参加	モモの家
	モモ「国体」イベント	モモの家
	ハロウィン企画	モモの家
	宝塚医療大学介護実習受け入れ	モモの家／夢飛行
11 月	大阪公立大学園祭フリマ出店	夢飛行／モモの家
	ポジティブ生活文化交流祭@長居公園	全体
12 月	クリスマス会	全体
	「はーとフェア 2023」@ウェルおおさか出店	モモの家／夢飛行
	2023 朝の歌「ベスト 5」総選挙	モモの家
	足湯会	モモの家
	坊主めぐり大会	モモの家
	忘年会@日中活動	機関車／夢飛行
	クリスマス&忘年会 with ご家族	ことのは
	大阪城イルミネージュ鑑賞	ことのは
1 月	成人のお祝いイベント	各部署（生活介護）
	初詣外出	各部署（生活介護）
	書初め大会	各部署（生活介護）
	さんでー×きかんしゃ	きかんしゃ

2 月	節分イベント	各部署（生活介護）
	バレンタインデーイベント	各部署（生活介護）
	「あいあい祭り」出店	モモの家
	足湯会	モモの家
	ふらっとカフェ with 大阪公立大	夢飛行
3 月	ホワイトデーイベント	各部署（生活介護）
	花見外出	各部署（生活介護）
	ひな祭りイベント	機関車
	福島区ヒューマンシアター会場物販	モモの家
	忘年「度」会@日中活動	音・on

7：リサイクルショップ・自主製品販売・利用者還元金

□リサイクルショップ

生活介護施設 4 拠点それぞれにリサイクルショップを併設し、地域の方々から寄付いただいた古着などのリサイクル品のほか、自主製品などを販売しています。「買い物」というごく日常的な行為を通じて、地域の方々と利用者とは自然な対面コミュニケーションを交わしながら関係を築いていくことがショップ運営の目的です。



夢飛行のショップは、移転に伴う新装開店から 3 年が経ち、常連のお客さんも増え、リサイクル品の購入だけでなく、古着類の寄付でも交流が生まれています。売り上げとしては伸び悩んだ一年でしたが、軒先菜園や Instagram も活用した、リアル／オンライン双方での地域交流を盛り上げていこうとしているところです。

モモの家のショップ「カシオペイア」では、前年度に引き続き毎月第 4 土曜日の「よし四フェスティバル」に参画。店舗への集客がなかなか伸びない時期もありましたが、反対に利用者さんとスタッフが、フェスティバルに参画している他のお店に出かけることでの交流が

根付くなど、地域の人たちとの往来機会は増えている印象です。

機関車のショップは、常連さんを中心に日常的に地域の人たちが足を運ぶ機会も多く、店舗の売り上げは安定しています。日曜日（年数回）に施設を開放するイベント「さんでー×きかんしゃ」でも、一定のリサイクル品・自主製品の売り上げがありました。「さんでー×きかんしゃ」や軒先ガーデニングも活用しながら、売上だけでなく地域交流の拠点としても地元の方々に親しまれるショップ＝施設を目指していきたいと思います。

音・on では、毎月 1 回の「SUPER ショップデイ」企画を継続しているほか、出張販売や Instagram での発信、口コミなどを通じて音・on のことを知り、自主製品についての問い合わせやショップ来店につながるようなケースが散見されました。売上アップとともに、そうした地域の人たちと音・on とをつなぐ場としてもショップが機能するよう、工夫を続けていきたいと思います。

□自主製品販売（Torute ほか）

【自主製品ラインナップ】

施設	自主製品	価格
夢飛行	ポストカード	200 円
	ミニトートバッグ	300 円
モモの家	布製マスク	300 円
	布製コースター・小	100 円
	布製コースター・大	150 円
	キャンヴァスアート・小	1000 円
	キャンヴァスアート・中	1500 円
	キャンヴァスアート・大	1800 円
	ヘアゴム	200 円
	シュシュ・小	100 円
	シュシュ・大	200 円
	ポーチ	500 円
	扇子	300 円
	ぼち袋	200 円
	お祝い袋	200 円
	マスキングテープ	200 円
	メッセージカード	150 円
	ラベルシール	100 円

	ポストカード	200 円
機関車	メモ帳	200 円
	一筆箋	300 円
	箸袋（箸 2 本付き）	100 円
	マグネット	300 円
	しおり	200 円
	ポストカード	200 円
音・on	くるみボタンのヘアゴム・小	150 円
	くるみボタンのヘアゴム・中	200 円
	くるみボタンのヘアゴム・大	250 円
	ミニ巾着（転写版）	150 円
	ミニ巾着（ビー玉アート）・小	200 円
	ミニ巾着（ビー玉アート）・中	300 円
	ミニ巾着（ビー玉アート）・大	400 円
	レジン製ヘアゴム	300 円
	キーホルダ	200～300 円
	ボールペン	300 円
	シャープペン	300 円
	ペン立て	300 円
	トートバッグ	700 円
	マグネット	300 円
	ブレスレット	200 円
	ハンカチ	200 円
	ネックレス	300 円
	ぼち袋	100 円
	ポストカード	200 円
	付箋	300 円
	折り畳みミラー	300 円
	ヘアピン（パッチンピン止め）	300 円
	リボンのヘアゴム	300 円
	コースター	250 円

全部署共同で取り組んでいる販売活動として「Torute」があります。Torute は、大阪メトロ堺筋本町駅構内で、大阪市内の障害者支援事業所が共同運営する自主製品アンテナショップ

プです。「ゆうのゆう」としては各部署が毎月1回ずつ店頭販売を担当しています。販売している自主製品と、実際に店頭に立って接客をおこなう利用者さんの姿を通じて、私たちの活動や重症心身障害者という存在について地域の人たちに知っていただくとともに、公共交通機関を利用した外出の機会として、利用者さんの社会参加につながる大切な取り組みとなっています。



このほか、各部署単位で取り組んでいる出張販売活動もあります。夢飛行は、西成区役所ロビーで区内の障害福祉サービス事業所が持ち回りで自主製品を販売する「福祉の店」に毎月1回出店。モモの家は、のだじ祭り・福島区民祭り・あいあい祭り・福島区ヒューマンシアター・福島区健康展といった、区内の各種イベント（年1回ずつ）への出店のほか、大阪市社会福祉研修・情報センター（西成区）や大阪市役所ロビーで毎月1回物販ブースを出しています。音・onについては、大阪市役所・港区役所ロビーでの定期物販（毎月1回）の継続に加えて、IKEA 鶴浜（大正区）でのフリーマーケットに定期出店を始めました。季節によっては開催されない月もありますが、ほぼ毎月出店し、自主製品の貴重な販路となっています。特に2023年度は、特別支援学校PTAからの自主製品の大口受注もあり、売り上げ増の追い風となりました。機関車については、現状定期的な出張販売の場はToruteのみであるものの、普段のショップや「さんでー×きかんしゃ」でも堅実に自主製品を売り上げており、売れ筋商品の増産にも取り組んでいます。

□利用者還元金：



「利用者還元金」となる各種売上の合計は、前年度(2022年度)比でおよそ4%増の約124万円。利用者1人当たりが受け取る還元金は8,900円（前年度比約6%増）となりました。全体としては3年連続の売上増、かつ3年連続の100万円台突破という嬉しい結果を出すことができました。部署ごとの前年度比売上増減を見ると、夢飛行→約18%減、モモの家→約40%増、機関車→ほぼ横ばい

（微減）、音・on→ほぼ倍増（約 96%増）。夢飛行が大きく売上を落としたものの、その分をモモと音・on の大幅売り上げ増で補い、全体としても売り上げ増をキープすることができました。

夢飛行は、ショップの売上、「ビー玉アート」絵画リースの売上がともに落ち込んでしまいました。リサイクル品については、メルカリ等のフリーマーケットアプリをより活用し、出品投稿や発送作業を利用者さんの社会参加の機会として活用しつつ、高単価での売り上げ増につなげていけないか模索中です。自主製品の商品開発にも継続して取り組んでいます。

モモの家の売り上げ大幅増については、福島区内の地域イベント（のだふじ祭り・区民祭り・区健康展・区ヒューマンシアター・あいあい祭りなど）でのコロナ関係の制限が無くなり人出がコロナ前の規模に戻ってきたこと、自主製品の新商品の売り上げが好調だったこともあり、モモの家の強みである出張販売が息を吹き返した格好です。8 年ぶりに 20 万円台の売り上げを回復しています。



機関車については、日常的なショップ活動に加えて、利用者さんと一緒に取り組んでいるチラシ設置などの事前広報も含めた「さんでー×機関車」の取り組みを中心に、地域とのつながりをより充実させたことも相俟って、ショップの売上が堅調だったほか、「ビー玉アート」のウェディングペーパーアイテム受注もあり、過去最高となった前年度の売り上げをほぼキープすることができました。

音・on では、前年度より始めた大阪市役所ロビー販売や港区役所ロビー販売といった定期の自主製品出張販売に加え、2023 年度からは IKEA 鶴浜でのフリーマーケットにも定期出店を始めました。こうした出張販売の機会を増やすことと並行して自主製品の商品開発にも取り組み、PR にも力を入れたことで、支援学校 PTA からの自主製品大口受注も引き受けた結果、音・on としては過去最高の売り上げ（約 19 万円）を達成することができました。

利用者還元金となる各種活動の売上は、利用者やスタッフの「生計」に直接影響するものではありません。あくまでも「売上増＝地域・社会からの共感・理解の拡大」という等式の成立を目指す——そうした位置づけで取り組んでいるものです。それ故に、利用者を巻き込みながら（＝利用者の主体的な関わりを組み込みながら）売上金を生み出す活動の成否は、自身の「仕事」に対するスタッフの「熱量」に負うところがかなり大きいと言えるでしょ

う。その熱量の「供給源」をどこに求めるのか？個々のスタッフとしても、法人としても引き続き模索していきたいと思います。

【2023 年度・施設別売上合計】（）内は前年度の結果

モモの家	機関車	音・on	夢飛行	その他(繰越金等)	総合計	利用者数
216,515 円 (154,077 円)	389,804 円 (391,431 円)	190,900 円 (97,030 円)	443,022 円 (545,418 円)	1,785 円 (1,483 円)	1,242,026 円 (1,189,439 円)	139 名 (142 名)

※利用者 1 人当たりの還元金額＝8,900 円／人（前年度＝8,376 円／人）

【施設別売上合計の推移】



8：絵画

日中活動で制作したビー玉アート絵画(画布生地)を概ね 1 クール 3 ヶ月で貸し出す「絵画リース事業」は、2023 年度も継続しています。絵画の制作における、外部アドバイザー（竹綱章浩氏）との協働にも引き続き取り組んでおり、ビー玉以外のものを転がしたり、水風船を使ったり、新しい発想による作品群が出来上がりつつあります。

ビー玉アート系自主製品の開発～販売も各部署で盛り上がりを見せており、支援学校 PTA からの自主製品大口受注（音・on）やウェディングペーパーアイテム受注（機関車）を取り付けることができました。その他、各部署で開設した Instagram アカウントを活用

してアート制作風景を発信したり、出張販売や地域イベントの機会を活用したビー玉アートの実演販売（音・on）や、ワークショップ（機関車）にも取り組んだりすることで、利用者還元金となる売上のアップに留まらず、活動PRの点でも効果を上げました。

5月に毎日新聞の全国版（夕刊）の一面で「ビー玉アート」についての記事が掲載されたことも、大きなトピックとして挙げられます。「人と人 つながるアート」という見出しを付けていただきましたが、その本質を見失うことなく、ビー玉アートを通じて新しい出会いをたくさん創っていくことで、利用者さんの生活がより彩り豊かになるよう注力していきたいと思えます。

2024年度は、あべのハルカスでのギャラリー一展示とワークショップを予定しており、早速「新たなつながり」に向けた取り組みをスタートさせているところです。



9：車椅子ダンス

毎年、生活介護の各施設から選抜されたメンバーが、日中活動の時間を利用した月1～2回の合同練習を一年間続け、発表会でその成果を披露しています。2023年度は、第16期メンバーの発表会が7月に開催され、9月からは第17期メンバーでの活動がスタートしました。

16期の発表会は、コロナ禍



の影響により動画配信や「ハイブリッド開催」による発表会という形を採らざるを得なかった期間を経て、実に 2019 年度以来 4 年ぶりとなる「フルスペック」開催（法人全体が西成区民ホールに集まっての対面開催）に漕ぎ着けることができました。「カラフル」をテーマとして 3 つの演目で躍動する 16 期メンバーの姿に、会場は大盛り上がり。感慨も一入となりました。

今回の発表会で特に課題として挙げたのは、「演者」でもあるダンスメンバーのチーフスタッフが、発表会というイベントの「総括」も兼ねているため、当日の機材トラブルにスムーズに対応することが難しかったという点です。情報共有や気持ちの上での温度差を埋めるための十分なコミュニケーションを確保しつつ、「演者」と「イベント運営」の切り分けによって発表会のクオリティアップにつなげることができるかどうか、検討していきたいと思います。

また、第 1 期から振り付け監修を含めた指導を長年担ってくださった講師が、この 17 期の発表会をもって引退される予定です。その点も踏まえ、9 月から活動を始めた第 17 期メンバーについては、車椅子ダンスという活動の「今後」も見据えた意見交換や意思統一を図りながら、ダンス練習に取り組んでいます。

車椅子ダンスは、施設の垣根を越えた「ゆうのゆう」としての一体感を感じることでできる一大イベントの一つです。2024 年度は、17 期の発表会を成功させることはもちろんのこと、18 期以降の取り組みの方向性も固めた上で、利用者さん・ご家族・スタッフが楽しむことのできる全体イベントとして更に発展していくことができるよう努めていきたいと考えています。

発表会	テーマ	演目
第 16 期 (2023/7/26)	カラフル	「青いイナズマ」(SMAP)
		「Black Cat」(ジャネット・ジャクソン)
		「紅蓮華」(LiSA)
第 17 期 (2024/7/24) ※予定	世代を超えて…	「Tango Jalousie」(Jacob Gade 作曲)
		「Get Wild」(TM NETWORK)
		「Lemon」(米津玄師)
		「アイドル」(YOASOBI)

10：輪（つながり）委員会

主に利用者さんの家族と担当スタッフが定期的(1～2 ヶ月に 1 回程度)に集まり、利用者さ

んの将来生活、とりわけ「親亡き後の生活」について、意見交換や学習会、見学会などを通じて具体的なアクションに繋げていくための取り組みです。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に移行したことに伴い、徐々に従前の定期的な会合を再開していく予定でしたが、段取りやご家族の出席者を確保することが難しく、ご家族参加の会合は開催することができませんでした。一方で担当スタッフによる話し合いをおこない、今後の活動の方向性について検討しました。

①支援者の確保に向けた取り組み

：「親亡き後」を支えるためには、それがグループホームという形であれ、ヘルパーを利用した一人暮らしやシェアハウスでの暮らしという形であれ、日常生活の支援を担う人材の確保が不可欠です。他事業所との連携のほか、学生に対する広報活動などを通じて、重症心身障害者の地域生活を支える人材の裾野を広げるための活動を開拓したいと考えています。

②一人暮らしに向けた利用者さんの支援

：「親元を離れた地域生活」の具体的検討が必要と思われる利用者さんが徐々に増えています。利用者さんの「一人暮らし／親元を離れての地域生活」の「モデルケース」づくりに継続して取り組み、具体的・実地的な検討・アクションを重ねながら、経験やノウハウの蓄積と還元を図ります。

③ご家族向けの意見交換の場づくり

：コロナ禍の影響で途絶えてしまっていたご家族参加の定期会合の復活を図ります。「つながりノート」の書き方講習会だけでなく、成年後見制度などの各種勉強会やご家族交流会などの機会をつくり、スタッフだけでなくご家族の力も合わせた、利用者さんの将来生活をカタチにしていくための原動力を生み出すきっかけとしていきたい考えです。

【2023年度・つながり委員会開催実績】

開催日	会場	参加者（家族）	内容
—	—	—	—

11：FBM（ファシリテーションボールメソッド）

FBMは「Facilitation Ball Method」の略称で、空気量を調整した専用ボール（ファシリテーション・ボール）を媒介とした心身へのアプローチ法を指します。



夢飛行では「FBM ウィーク」として、モモの家や音・on では「FBM デイ」として、定期的・集中的にFBMに取り組むことでメリハリをつけていました。機関車では、日中の様々なタイミング（朝の会・日中活動・ケア場面など）で、FBに触れる機会を随時作っていました。

次年度は、各部署での取り組みを維持しながら、利用者さんが日常的にFBに触れる機会を意図的につくり、活動の充実に向けて部署・スタッフ間での連携を図りたいと思います。また活動記録については、対象となる利用者さんを絞り、写真や動画を交えた定点観測的な記録の作成やその効果的な利用方法を検討することに着手したいと考えています。

12：旅行

元々希望する利用者1人当たり「毎年1回」「1泊2日（遠方は2泊3日）」だったものを、予算などの事情から2016年度に一度活動を休止。その後、「希望者1人当たり2年に1回」「1泊1.5日 or 2日」と規模を縮小することで、2018年度の活動再開以降、毎年の催行を継続することができています。

2023年度は、近距離旅行として「神戸」、中距離の行先として「東京」と「直島（香川県）」を設定し、3コースとも無事に催行することができました。特に直島旅行では、2016年度の活動休止以前に主流だった「バス旅行」を久しぶりに堪能。車椅子固定ができる大型観光バスでの旅行を懐かしむ声も聞かれました。

2024年度は大阪・兵庫・京都の近距離コースを3つ設定し、体調面などから中～長距離旅行に不安を感じる利用者さん・ご家族に配慮することで、参加者自体を増やせるよう働きか



けています。

「日常とは異なる楽しいひと時」であると同時に、公共交通機関や宿泊・観光施設など重症心身障害者であっても不自由なく利用できる「社会資源の開拓」を担う取り組みでもある旅行。旅行行事に対する法人としての位置づけをスタッフ間でも繰り返し確認しながら、あらゆる取り組みの充実を期していきたいと考えています。

【2023 年度・旅行催行実績】

日程	行先	利用者参加数※()内は家族
5/14～15	① 神戸（遊覧船クルーズ，南京町， atoa など）	14 名（1 名）
9/20～21	② 東京（ディズニーランドなど）	12 名（1 名）
10/22～23	③ 直島（地中美術館，ベネッセハウ スミュージアム，BBQ など）	10 名(3 名)

13：国際交流企画

ワーキングホリデー制度により来日した外国人青年をアルバイトスタッフとして採用し、一回きりの「見学」ではなく、一定期間「日常を共にする」ことを「国際交流」として位置づけ、受け入れを始めてから 20 年以上が経ちました。2023 年度末現在、ワーキングホリデービザ・配偶者ビザ・留学生ビザにより、8 名（ドイツ・フランス・インドネシア・インド）が活動しています。近年、一定の外国語スキルを持つ正規スタッフも増え、その協力を得ながら、外国人スタッフが主体となって日中活動などを盛り上げる国際交流企画が軌道に乗りつつあります。



2023 年度は、オンラインにより各部署を映像でつなぐ「リモート国際交流」を 2 回開催したほか、各部署の「調理」活動で、それぞれの外国人スタッフが本場の味を再現する取り組みが好評でした。リモート国際交流の 1 回目「フランスのおすすめベスト 3」では、フランスの観光地・食べ物・カフェなどの紹介のほか、独特のティータイム文化についても学ぶことができました。2 回目のインド文化の紹介では、特に民族衣装の画像が目を惹きました。

日本とは異なる美意識で彩られた衣装の煌びやかさが印象的でした。

2024 年度も、文化の違いを利用者さんが「肌で」感じることのできるような工夫を凝らしたイベントを企画していきたいと考えています。外国人スタッフが日常的に活躍できる機会を創出することで、結果的に利用者さんの日常生活が豊かなものとなるよう、引き続き努めていきます。

【2023 年度・国際交流企画の開催実績】

時期	企画内容	企画スタッフ
7 月	フランスの「おすすめ best3」＋ティータイム文化の紹介	フランス人スタッフ 1 名
10 月	インド文化（地理・食文化・民族衣装・ダンスなど）の紹介	インド人スタッフ 1 名
	国際調理実習「ビリヤニ」：インド風炊き込みごはん	インド人スタッフ 1 名
11 月	国際調理実習「カルトツフェルブッファー」：ドイツ風ポテトパンケーキ	ドイツ人スタッフ 2 名
1 月	国際調理実習「パコラ」：インド風天ぷら	インド人スタッフ 1 名

14：後援会

延べ会員数は約 1200 名ですが、逝去などによる退会もあり、現員は約半数の 607 名となっています。施設改修や送迎車両確保のほか、感染症や大規模自然災害対策のための備品購入等、後援会による支援の重要性が年々増している一方、友人・知人などに呼びかけ、後援会員を勧誘・獲得できる関係者やスタッフは全体のごく一部です。「後援会員の獲得」＝「私たちの活動に対する理解・共感を財政面の充実に結び付けること」——法人が社会に果たす役割や重症心身障害者と呼ばれる利用者のことを、「自分の言葉」で発信していく姿勢と実践が、スタッフ一人一人に求められています。

一方で、一部若手スタッフの提案により、法人としての SNS アカウント（Instagram）を開設して、法人の取り組みや利用者さんの日常風景などを紹介することで、会員増のツールの一つとして活用しようという試みが始まりました。会員の勧誘は、不特定多数を対象とするよりは、個々のスタッフと付き合いのあるリアルな関係性に基づくことを前提にしながら、今後も工夫を続けていきたいと思います。

15：医療的ケア

喀痰吸引や経管栄養注入といった医療的ケアを必要とする利用者は年々増加傾向にあり、2023 年度末現在で 71 名、全利用者（134 名）の過半数を占めるに至っています。2012 年度からは「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正が施行され、一定の要件を満たした介護職員が喀痰吸引などの「特定行為」を業務として行うことができるようになりました。

これを受けて、法人内でも法定研修の受講、「認定特定行為業務従事者認定証」の交付申請手続きを随時おこない、医療的ケアを必要とする利用者の支援に支障をきたすことがないよう態勢を整えています。しかし一方で、改正法の施行から 10 年以上が経ちましたが、医療的ケアを制度に則って実施するための事務手続きの煩雑さや、研修などにかかる法人の費用負担など、制度運用面での課題が多いのも事実です。医療的ケアの「円滑な提供」や「普及」を推進していくためには、行政に対する現場からの働きかけが一層必要になると思われます。

現場で医療的ケアに当たるスタッフにとっては、自分たちのケアが「治療」を目的とした「医療行為」ではなく、あくまでも「生活支援の一手段」としての「医療的ケア」なのだという自覚を失うことなく日々の業務に当たることが不可欠です。医療的ケアのスムーズな実施を可能とする環境整備を継続しておこなうと同時に、スタッフ一人一人が、重症心身障害者支援の目的と意味を自問自答し続けることができる「職場風土」の維持・醸成が今後も課題となります。

16：スタッフ研修・育成

スタッフ研修については、WEB 研修「サポーターズ・カレッジ」の指定受講をベースとした上で、看護スタッフを講師とする医療的ケアミニ研修や、受講対象となるスタッフの年次を指定した内部研修の実施、外部開催の研修会・シンポジウムへの参加促進などを通じて、スタッフの資質向上の一助となるよう努めました。

また、1 年目のスタッフに対するメンター制度（個別の指導・育成スタッフ＝メンターを配置）は 2023 年度も継続。段階的な習得（到達）目標を設定した上で OJT（現場での直接指導）に取り組みながら、習得状況の振り返りや悩み事の相談のための定期面談（3 ヶ月に 1 回）を設けるなどして、重層的なフォローの仕組みを整えています。

2021 年度から試験的に始めた介護福祉士資格の取得支援も継続しています。介護福祉士国家試験の受験に必要な「実務者研修」の受講サポート（受講費用やスクーリング時のシフト調整など）と、初回の国家試験受験料の支給が、主な支援内容です。この支援施策を活用し

て、2023 年度は 6 名のスタッフが国家試験に合格しました。

利用者支援に当たって、個々のスタッフが「余人を以て代えがたい資質」を発揮できる職場風土を醸成したいと思う一方で、「どのスタッフであっても一定以上の水準で遂行可能」としたい（標準化したい）業務も少なくありません。スタッフ研修・育成の在り方が、その双方に大きく影響することを踏まえ、今後も試行錯誤を続けていきます。

【2023 年度・WEB 研修「サポーターズ・カレッジ」受講テーマ】

テーマ指定時期	指定受講テーマ
5～6 月	重症心身障害児・者の理解と暮らし／利用者の何を観察すればよい？ ／中堅職員の役割／組織の視点
7～8 月	服薬管理／家族への対応ってどうすれば？／利用者支援の視点／地域・社会資源への視点
9～10 月	成年後見制度とは／アサーション／社会・制度への視点
11～12 月	相談支援事業の役割／ティーチングとコーチング／新人・後輩の育成役割
1～2 月	障害者虐待防止について

【2023 年度・医療的ケアミニ研修テーマ】

1 年次スタッフ	医療的ケア手技のポイントと復習
2 年次以上スタッフ	人工呼吸器とカフアシスト～基本の「キ」
全年次スタッフ	ナメたらアカン！側弯症

【2023 年度・内部研修実施状況】

	テーマ	実施時期
年次指定内部研修	請求事務と事業所運営（2021 年生）	9/26
	モニタリングと個別支援計画（2023 年生）	11/30
自主内部研修	サポカレふかぼり会① 「障がい者支援関連制度について」	5/27
	サポカレふかぼり会② 「服薬管理」	9/30
伝達研修	「第 48 回日本重症心身障害学会学術集会」参加報告会	12/2

【2023 年度・外部研修参加状況】

参加時期	参加外部研修名
4 月	—
5 月	—
6 月	—
7 月	成年後見人継続研修「医療同意」
8 月	当事者に聞く「“発達障害かもしれない話” と、それにまつわるエトセトラ」
9 月	ヒト（人材）を大事にする人事管理（管理・採用・評価）／高次脳機能障害相談支援従事者研修／避難確保計画の作成
10 月	「LGBTQ+」性別違和との関わりについて／職場におけるメンタルヘルス～セルフケアとストレスマネジメント／グループホームの現状と課題～現場からの報告と交流
11 月	【対談】竹端寛×永井玲衣「迷惑をかけあう社会に向けて～ケアしケアされ、生きていく」／清水基金海外研修帰国報告会／管理者・リーダーよこいと座談会／大阪市重症心身障がい児者医療コーディネート事業全体研修／職場における人間関係を考える／より良い職場づくりと職員のメンタルサポート／合理的配慮の提供ってなんだろう？／あいサポート運動について
12 月	障がい者虐待・身体拘束の防止のために／仕事＆生活の段取り上手を目指す！タイムマネジメント講座／チラシパンフレットの作り方／令和 6 年度障害福祉サービス報酬改定について／介護現場における外国人労働者の現状と課題／自分らしく暮らすためのメンタルヘルス／障がい者の権利擁護と成年後見／親には言えなかった「きょうだい」のホンネ／業務継続計画 B C P 策定のための研修会／BCP 義務化まであと 4 ヶ月！策定進んでいますか？
1 月	「助けて」が言えない子どもの生と性を巡る 4 つの風景・第 4 回「居場所と子ども」／脳性麻痺のよくある合併症について～てんかんについて／福祉を変える「アート化」セミナー2024／「ヤングケアラー」を知る／ディスレクシアを持つ子ども達への正しい理解と啓発／褥瘡予防ケアと用具の選び方・使い方／就労と人権について
2 月	「2024 年報酬改定」を踏まえて考えるこれからの法人経営／障がい者虐待防止について考える～利用者主体の支援とは／「障がい者の性」基礎研修／福祉職場で働く新人職員のためのパワーアップ↑研修／災害に備えるトイレの衛生環境 ～BCP に欠かせない衛生対策／ア

	メニティフォーラム 27／心のバリアフリー研修会「線引きをしない実践のために」／パワーポイント DE プレゼンテーション／障がい者のためのレクリエーション支援者養成研修会～レクリエーション活動の再興と再生を目指して／中堅・若手社員による意見交換・交流会
3 月	MUJI×UR トークセッション「災害時における地域コミュニティの役割」／介護支援専門員との連携

17：緊急時対応対策委員会

2015 年度に設置した緊急時対応対策委員会は、法人役員、施設長・副施設長、中堅以上のスタッフ、教育・危機管理セクション長で構成し、1～2 ヶ月に 1 回の定例会議を軸に、対応・対策の具体化を推進しています。

①利用者の体調急変時・事故時の対応／事前対策／ケース検討＋医療的ケア安全委員会

■2023 年度は、送迎時に利用者さんの状態が急変し、添乗スタッフが救命措置を行うことがありました。改めて「数分」で状態が急変することを認識するとともに、どんな時でも私たちは「命を繋ぐ」ように動くシミュレーションをしておくことの重要性を再度認識しました。毎年の消防署での普通救命講習を受講して訓練を積み重ねていくことを継続して行い、送迎を含め様々な場面に応じた救命対応についても検討することが必要だと感じました。

■また介護職員ができる医療行為の範囲についての検討を始めました。まず「浣腸」について、医師処方のものではない市販のものであれば介護職員が使用できるため、利用者さん・ご家族に対しその旨を伝え、協力を仰ぎました。ただし、市販のものであってもその行為自体は慎重に行わなければならないため、使用に際しては常に安全を第一とし、ご家族や看護師に注意点や正しい使用方法などの指導を受け、安全な処置を学んで行っていくこととしました。

■その他、忘れ物や、事故発生時の「確認漏れ」などの原因としてよく挙がる「バタバタしていたから」についても、本当に準備などで慌ただしくなってしまうものなのか、本来は時間のゆとりがあるにも関わらず、気持ちが焦ってしまい結果的にバタバタした状態になってしまっているのではないのか？など、検証して環境整備も含め、改善していくように取り組んでいくこととしました。

②BCP/防災委員会

■「令和 5 年度大阪 880 万人訓練」に各施設参加しました。それぞれの施設で避難シミュレーション・防災クイズ・避難チャート確認・非常時用ドアの整理・避難所までの避難ルート確認・避難を利用者さんとともに体験しました。出入口付近に物が置かれていることがよく見られるため、避難スペースの確保として整理していくこととしました。

■地震等によるガラスの飛散防止については、グループホームことのはの入居スペース・出入口への飛散防止フィルムの対応が済みました。

■消防訓練については、生活行為や家電からの発火に対する対応訓練として、練習用消火器（消火剤の代わりに水を充填したもの）を使った消火訓練も消防署指導の下に行いました。引き続き、2024 年度も消火器の体験を踏まえた消火訓練・通報・避難訓練を実施していきます。

■避難確保計画に基づいた浸水時等の円滑かつ迅速な避難のための訓練は「マップナビおおさか」を使用し、各施設の浸水や浸水継続時間を見ることで、早めの帰宅や避難が必要なのか等を情報共有しました。

■能登半島地震を受け、大きな災害があった時、私たちは利用者さんの支援をする支援者になっていきたいという想いを再度共有し、利用者さんを継続して支援していくため、業務継続計画（BCP）を基に地震による大規模災害時の対策について検討しました。被災直後には利用者さんのケアとして体の状態の確認や安全を確保すること、避難時には衛生面・感染症への対策・体調不良時への対応などを優先業務として行っていくなどを共有しました。避難時用品の管理についても、掛物など種類により夏用・冬用の準備をできるよう季節の変わり目に行うこととし、年 2 回の確認作業を経て、大規模災害時の支援への意識を高めていくこととしました。

■2024 年度については、「業務継続計画（BCP）」の策定が義務化されることに合わせ、定期的な研修・訓練（年 2 回以上）とその内容の記録などの整備・計画をおこないます。合わせて、自然災害時の業務継続計画に基づいた対応・連携と大規模災害時の出勤手段の検討についての机上訓練を実施することで、個々のスタッフが現実味を持って訓練に取り組み、大規模災害時に生かされる BCP に仕上げていくことを目指します。

③感染症対策委員会

■新型コロナウイルスが、2 類相当から 5 類へと変わりましたが、当法人としては、出勤時の検温・手指消毒・マスクの着用を行い、外部から来られた方への検温・手指消毒（手洗い）も引き続き実施して様子を見ていくこととしました。

■2023 年度は、各施設コロナ感染だけでなく、インフルエンザの感染も複数見られました

が、大きく生活ベースが変わることはなく終えることができました。しかし麻疹（はしか）等、様々な感染症の流行が今後も懸念されるため、感染症対策として「手洗い・うがい・消毒・換気」をベースとしたスタンダードプリコーションの徹底を継続して行っていきたいと思います。

■2024 年度については、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止」のための研修・訓練と感染症発生時の業務継続計画に基づいた研修・訓練が義務化されることに合わせ、定期的な研修・訓練（年 2 回以上）とその内容の記録などの整備・計画をおこないます。感染症発生時の業務継続計画に基づいた対応・連携と、コロナ・インフルエンザ・ノロウイルス等感染症対応シミュレーションを感染症発生シーズンに合わせて実施する予定です。

18：虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

2021 年度の制度改定により、虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）の設置と、スタッフに対する研修実施を含む虐待防止施策の実施が義務付けられたことに伴い、当法人でも従前の虐待防止に関する取り組みを再編する形で、委員会を設置しました。

■各施設での「不適切なケア事例」の収集と毎月の各施設ミーティングでの検討・共有を継続して行いました。その事例をもとに虐待防止・身体拘束適正化検討委員会を 8 月と 2 月に開催し再検討と共有を行いました。

■2023 年度の委員会では、利用者さんの見守り・食事介助・物の扱いなどが挙げられました。改善された事例の中に、時間が過ぎることで再度繰り返されている事例について、例えば、利用者さんの持ち物の扱いが雑になるなど、再度意識をできるように声を掛けること、都度事例として挙げていき見直ししていくことで長期的に改善を維持していくこととしました。

■また食事後、車イスに座ったままになることがないように、スタッフ間での引き継ぎや共有を行っていくこと、それら個々の情報をより共有しやすいように紙面にし、身体的な虐待やネグレクトを防いでいくこととしました。

■利用者さんが心地よく過ごせるように、スタッフの言葉遣いや態度を振り返る目的で虐待防止セルフチェックを 3 月に実施しました。

■2024 年度は、更なる意識の向上を目指し、各施設で毎月実施している虐待防止ミーティングを継続して行うとともに、各施設ミーティング内にて年 2 回「虐待防止・身体拘束適正化検討委員会」を開催することとしました。また全体共有として 8 月・2 月に「社会福祉法

人ゆうのゆう虐待防止・身体拘束適正化検討委員会」を定期開催。虐待防止研修（年２回）・身体拘束適正化研修（年１回）も継続して行います。

19：決算報告

「WAM・NET」（独立行政法人福祉医療機構が運営する情報サイト）に掲載

20：定款

第１章 総則

（目的）

第１条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（１）第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

（名称）

第２条 この法人は、社会福祉法人ゆうのゆうという。

（経営の原則）

第３条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

（事務所の所在地）

第４条 この法人の事務所を大阪市福島区に置く。

第2章 役員及びスタッフ（職員）

（役員の定数）

第5条 この法人には、次の役員を置く。

- （1） 理事 6名
- （2） 監事 2名
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 前項の代表理事をもって社会福祉法の理事長とする。

（役員の任期）

第6条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 役員は第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

（役員の選任と解任）

第7条 役員は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 代表理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 役員が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
 - （1） 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
 - （2） 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

（役員の報酬）

第8条 役員に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給できる。

- 2 役員には費用を弁償することができる。

(理事会)

第9条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

2 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては代表理事が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 代表理事の選定および解職

3 理事会は、代表理事が招集する。ただし、代表理事が欠けたときまたは代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

4 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

5 前項の規定に関わらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く）は、理事会の決議があったものとみなす。

6 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

7 理事会に出席した代表理事および監事は、前項の議事録に記名押印もしくは署名する。

(理事の職務および権限)

第10条 理事は理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第11条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも理事およびスタッフに対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(スタッフ (職員))

第 12 条 この法人に、スタッフを置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要なスタッフ（以下「施設長等」という）は、理事会において、選任および解任する。
- 3 施設長等以外のスタッフは、代表理事が任免する。

第 3 章 評議員及び評議員会

(評議員の定数)

第 13 条 この法人に評議員 7 名以上 10 名以内を置く。

(評議員の選任および解任)

第 14 条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任および解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員解任・選任委員会は監事 2 名、外部委員 1 名の合計 3 名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦および解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営の細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦および解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任および不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員が 1 名以上が出席し、かつ外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。

(評議員会の構成と権限)

第 15 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は次の事項について決議する。
 - (1) 役員の選任または解任

- (2) 役員の報酬等の額
- (3) 役員ならびに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表および収支計算書）および財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(評議員会の開催と招集)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

- 2 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。
- 3 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第17条 評議員会の決議は、決議についての特別の利害関係を有する評議員を除き、評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

- 3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第5条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任

することとする。

- 4 第1項および第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第18条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長および出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が署名または記名押印する。

（評議員の任期と報酬）

第19条 評議員の任期は、選任後6年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 評議員は、第13条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
- 3 任期満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
- 4 評議員に対して、各年度の総額が30万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。
- 5 評議員には費用を弁償することができる。

第4章 資産及び会計

（資産の区分）

第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - (1) 現金1000万円
- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらねばならない。

(基本財産の処分)

第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会および評議員会の承認を得て大阪市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、代表理事が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(事業計画及び収支予算)

第23条 この法人の事業計画および収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けな

なければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告および決算)

第 24 条 この法人の事業報告および決算については、毎会計年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書および事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表および収支計算書（資金収支計算書および事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号および第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事および監事ならびに評議員の名簿
- (3) 理事および監事ならびに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第 25 条 この法人の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第 26 条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第 27 条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意がなければならない。

第 5 章 解散

(解散)

第 28 条 この法人は、社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 29 条 解散（合併又は破産による解散を除く）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人や NPO 法人等の社会福祉事業を営む法人のうちから選出されたものに帰属する。

第 6 章 定款の変更

(定款の変更)

第 30 条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、大阪市長の認可（社会福祉法第 45 条の 36 第 2 項に規定する厚生

生

労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

- 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪市長に届けなければならない。

第 7 章 公告の方法その他

(公告の方法)

第 31 条 この法人の公告は、社会福祉法人ゆうのゆうの掲示板に掲示するとともに、官報、新聞または電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第 32 条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

代表理事	今柳田和男
理事	齊藤真弓
理事	小林美穂
理事	菅野真弓
理事	太田晴美
理事	吉田肇
監事	高松邦明
監事	永田徹

変更後の定款は平成 19 年 12 月 12 日から施行する。

変更後の定款は平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

変更後の定款は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

【定款細則】

1. 評議員選任・解任委員会

評議員選任・解任委員会の委員は、議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

2. 日常の業務として理事会が定め、代表理事が専決するものは以下の通りとする。

① 施設長等の任免その他重要な人事を除くスタッフの任免

- ② スタッフの日常の労務管理・福利厚生に関すること
- ③ 債権の免除・効力の変更のうち、当該処分が法人に有利であると認められるもの、その他やむを得ない特別の理由があると認められるもの
- ④ 設備資金の借入に係る契約であって予算の範囲内のもの
- ⑤ 建設工事請負や物品納入等の契約のうち次のような軽微のもの
 - ア 日常的に消費する調理材料、消耗品等の日々の購入
 - イ 施設設備の保守管理、物品の修理等
 - ウ 緊急を要する物品の購入等
- ⑥ 基本財産以外の固定資産の取得および改良等のための支出並びにこれらの処分。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く
- ⑦ 損傷そのほかの理由により不要となった物品または修理を加えても使用に耐えないと認められる物品の売却または廃棄。ただし、法人運営に重大な影響がある固定資産を除く。
- ⑧ 予算上の予備費の支出
- ⑨ 利用者の日常の処遇に関すること
- ⑩ 利用者の預り金の日常の管理に関すること
- ⑪ 寄付金の受け入れに関する決定。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除く。

以上

21：役員・評議員

2024 年 4 月 1 日現在

理事	小林美穂（社会福祉法人ゆうのゆう代表理事）
理事	斉藤真弓（医師）
理事	菅野真弓（NPO 法人代表理事）
理事	廣本三枝子（前家族会会長）
理事	工藤涼二（弁護士）
理事	大槻瑞文（NPO 法人理事）
監事	津田康夫（元障害者支援施設長）
監事	荒井俊且（弁護士）

評議員 山田弘子（家族会副会長）
評議員 長谷川幸子（家族会副会長）
評議員 西森年寿（大阪大教授）
評議員 朴君愛（アジア・太平洋人権情報センター上席研究員）
評議員 三木仁志（歯科医師）
評議員 柳川敏美（元支援学校長）
評議員 田所由美（家族会副会長）

22：役員・評議員

役員報酬に関する支給基準

第1条 この基準は、社会福祉法人ゆうのゆうの理事および監事の報酬等について評議員会が定めるものである。

第2条 本規定で役員とは、理事および監事をいう。

2 報酬とは、法人と委任関係にある役員の職務執行の対価として支払われるものである。

第3条 理事が、理事会に出席したときは、別表1による報酬を支払うことができる。

2 理事が、入札等法人が開催する会議に出席したときは、別表1による報酬を支払うことができる。

3 理事に対し、別表1による年額1000円の報酬を支払うことができる。

第4条 理事が、代表理事の命を受けて法人および施設・事業所の運営業務に従事したときは、別表2による報酬を支払うことができる。

第5条 監事が、理事会および評議員会に出席したときは、別表1による報酬を支払うことができる。

2 監事が、法人および施設・事業所への実地指導・指導監査等への立会および運営状況の指導もしくは監査の業務またはその他代表理事の命を受けて法人および施設・事業所の運営業務に従事したときは、別表2による報酬を支払うことができる。

第6条 役員が、法人および施設・事業所の運営業務のため出張する場合は、別表3による日当および旅費・宿泊費を支給することができる。

第7条 監事、理事が同一日に開催される理事会および評議員会に複数回出席した場合は評議員会にかかる報酬および旅費は支給しない。

第8条 法人および施設・事業所のスタッフを兼務する役員は、原則この規定を適用しない。

第9条 「社会福祉法人ゆうのゆう定款」第8条にいう役員報酬の総額全体は、30万円以内とする。

第10条 本規定の改正は、評議員会の決議を経なければならない。

附則

1. この規定は、2017年4月1日から施行する。
2. この規程は、2021年4月1日から施行する。

評議員報酬に関する支給基準

第1条 この基準は、社会福祉法人ゆうのゆうの評議員の報酬等について評議員会が定めるものである。

第2条 報酬とは、法人と委任関係にある評議員の職務執行の対価として支払われるものである。

第3条 評議員が、評議員会に出席したときは、別表1による報酬を支払うことができる。

2 評議員が、入札等法人が開催する会議に出席したときは、別表1による報酬を支払うことができる。

3 評議員に別表1による年額1000円の報酬を支払うことができる。

第4条 評議員が、代表理事の命を受けて法人および施設・事業所の運営業務に従事したときは、別表2による報酬を支払うことができる。

第5条 評議員が、法人および施設・事業所の運営業務のため出張する場合は、別表3による日当および旅費・宿泊費を支給することができる。

第6条 評議員が同一日に開催される理事会および評議員会に複数回出席した場合は理事会にかかる報酬および旅費、また複数回目となる評議員会分は支給しない。

第7条 この支給基準の改正は、評議員会の決議を経なければならない。

附則

1. この支給基準は、2017年4月1日から施行する。
2. この支給基準は、2021年4月1日から施行する。

23：処遇改善加算・特定処遇改善加算・特例交付金（ベースアップ加算）にかかる情報公開
--

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
資 質 向 上 に 向 け た 支 援	介護福祉士、喀痰吸引等の研修支援 オンライン研修の導入 メンター制度の導入	介護福祉士試験の前提となる実務者研修費用や国家試験の受験料への補助、また勤務シフトの考慮等を通じて、スタッフが研修や講習を受けやすい環境を整えている。 また研修内容は、年次・改造別設置し、障害者福祉のオンライン研修機関と契約することで、スタッフは無料かつ計画的に視聴できる環境も整えている。 入職者については、メンターを設定し、各機関での具体的な業務達成目標を設定して確実な資質向上を目指す環境を整えている。
健 康 管 理	スタッフの腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	天井走行リフト、床走行リフト、移動用スリングシートの導入を積極的に推進し、業務におけるスタッフの腰痛予防対策等、負担軽減を図っている。
や り が い の 醸 成	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による勤務環境やケア内容の改善 地域の児童・生徒や住民との交流等	コミュニケーションソフトを導入し、円滑化を図っているほか、各利用者のケア内容、申し送りについては、コミュニケーションソフトや対面ミーティングを通じて業務内容やケア内容の改善を常に図っている。 また家族からの謝意等の情報を共有する機会を提供している。 地域の児童を対象としたモノづくりイベントなどを大阪大人間科学部のゼミや地元 NPO などと協力、共催し、スタッフのやりがい醸成を図っている。
多 様 な	スタッフの事情に応じた勤務シフトや短時間正スタッフの導入等	翌月の勤務・公休希望を事前に聴取し、可能な限り希望に沿う形で勤務シフトを組んだり、子育て期間中のスタッフに関しては、短時間勤務

働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	を認め、子どもの体調管理に応じて早退をフレキシブルに認め、多様な働き方を推進している。 記念日、ファミリー休暇等の名称を設けることで、有給休暇を取得しやすくしているほか、長期休暇（連続 11 日）を事前に取得希望を聴取して設定するなどの環境整備を行っている。
入職促進	事業者の共同による研修制度	他の福祉事業者と協力して、新人研修を共同して開催、交流を図るなどして福祉職の意義の共有化を図っている。また新卒からシニアまで、資格の有無にこだわらない幅広い採用活動を展開している。
生産性向上	高齢者の活躍等による役割分担の明確化	経理、労務事務や送迎など介護業務以外の業務の提供を通じて役割分担を明確化し、生産性の向上を図っている。

《処遇改善加算にかかる賃金に関する情報公開》

■ 正スタッフ（介護業務）：勤続年数に応じた賃金▼業務改善に積極的に取り組む等、管理者から一定の評価基準に基づき高い評価を得たスタッフに対する賃金▼夜間ケアに従事しないスタッフに研修回数に応じた賃金

■非常勤スタッフ（介護業務）：勤務期間に応じて、1 時間当たりの賃金の上乗せ

■各スタッフ共有（介護業務）：夜間ケアに 1 回従事するごとの賃金

《特定処遇改善加算にかかる賃金に関する情報公開》

■正スタッフ（介護業務）：勤続年数 10 年以上の正スタッフのうち、社会福祉士もしくは介護福祉士の資格保有者、サービス管理責任者に対する賃金

《特例交付金 ベースアップ加算》

■正スタッフ（介護業務）：全スタッフに一律に設定した賃金

■非常勤スタッフ（介護業務）：勤務年数に応じて設定した賃金